

4団体の政策提言書について

「戦死」か「殉職」か

安全保障研究委員会 事務局長

中川 義章 陸自78

昨年11月7日に、隊友会、偕行社、水交会、つばさ会の代表者が稲田防衛大臣を訪問し、『政策提言書』について説明いたしました。偕行社から深山副理事長が参加されています。引き続き、与党の政調会の幹部等に説明し、その実現を要請してまいりました。

隊友会は、政策提言を昭和47年以來、毎年行つてきております。本年度は、「4団体合同の政策提言書」としたいとの隊友会の申し出を受け、昨年1月に、4団体の実務レベルの協議がスタートしました。

ご承知のとおり、偕行社も政策提言を発表し、防衛省幹部等への説明も行って来ました。とはいえ、問題認識が異なる4団体が、合同で提言書を一本化するのには難しい問題がありました。

そうした環境で、「各団体で必要な事項を持ち寄り、合意が成立する範囲内で提言する」「いつでも、検討からの脱退は自由である」を前提として、検討を進めました。

つばさ会は、いままで政策提言のよ

うな活動は、慎んできた事情があったようです。偕行社も水交会も、時宜に合ったタイムリーな政策提言を行っていましたが、このような網羅的な政策提言は、初めての経験でした。

4団体の合同に至る経緯として大臣官房から、「歴代の大臣から、OBによる政策提言が重要であるのに、日程がとれず、副大臣や次官に代理で受けてもらうような破目になり、大変失礼であったとの指摘を受けている。何とか、とり纏めていただけないだろうか」との要望があったそうです。

ともあれ、無事に1回目は完了しました。今後は、毎年4団体合同で行う場合、網羅的なものを続けるかどうか、来年度の課題になりそうです。

今回は、偕行社の各委員長・プロジェクト長から知見を頂き、従来の政策提言になかった事項を2項目追加し、提言書に盛り込むことに各団体の合意を得ることが出来ました。

2項目とは、

- ①国民に対する安全生保障教育の充実、
- ②戦闘における「殉職者」の追悼につ

いて、の部分です。

「国民に対する安全生保障教育の充実」とは、文字通りの内容なのですが、このような発想は隊友会に希薄でした。なぜなら、昭和47年以來、防衛大臣（長官）への提言では、防衛省（庁）の所掌事務以外のことは提言しなかつたためです。これについては既に2年前から、与党の政調会への説明を始めていたので、提言の幅を広げるとの説明で、理解を得た次第です。

偕行社としては、旧陸軍出身の会員のように安全生保障・軍事に関する教育を十分に受けた世代が減少し、安全生保障・軍事について知識・経験のない世代が大勢を占めれば、冷静・合理的な世論形成がなされなくなることが、大きな問題だと指摘したのです。

「戦闘における「殉職者」の追悼について」は、「戦闘で殉職した隊員」の追悼について、国として基本方針を定め、国家レベルでの追悼を行うことを提言しました。

平和安全法制の議論の中で、政府見解では「戦闘状態にない地域」での活動として、「駆け付け警護」等の任務が付与されました。従来から危険であったのですが、この機会に「派遣地域では戦闘は生起してないので、国際活動中の自衛官の死亡は、全て事故による殉職者」になるとの政府見解に一

石を投じ、議論を喚起するものです。

議論喚起の必要性については、すぐ「殉職者」か、「戦闘」ということで政府見解に異を唱えて良いのか等々、議論が高まりました。「現役の隊員が発言し得ないことを指摘、提言しよう」ということで議論が続きました。

「戦闘」については、政府は生起してないとの見解であるが、一般用語として「かぎ括弧」なしで表記して強調することを避け、「戦死者」か「殉職者」かについては、従来から用いられてこなれている表現で、新たな問題点・視点を付け加えるという意味を込め、「殉職者」にしました。

「生ぬるい」というご意見があるものと思えます。しかし、政策提言である以上は、政治サイドの許容度を押し測りながら提言するという立場で、取り組んだ結果の表現です。

この、「戦死者」か「殉職者」かについての議論では、興味深い論点が見られました。「国軍の創設を求める提言」なかでは、軍人としての戦闘中の死であるので「戦死者」以外に表現できない」との主張に対し、「戦死者」というのでは、戦争に行つて亡くなつたというだけで、なんとなく「殉職者」より尊くないような印象がある。「殉職」の方が「戦死」より、自己犠

牲という意味で気高いのではないか」という反論が出されました。

各団体とも、英霊顕彰については熱心な団体ですが、まさに見解の相違に遭遇したのです。読者である会員諸兄には、ご意見（異見）があると思いません。ぜひ、若輩の私どもにご指導いただきたいと思っております。

このように、突っ込みどころ満載の今回の『政策提言書』は、偕行社事務局にコピーがありますので、興味のある方は申し出てください。

本年も、早い時期から政策提言をまとめる検討会が始まります。ご意見、特に付け加えるべき項目・課題・理論をご提案、ご教授等をいただければ、勇気百倍して検討に参加できます。よろしく願います。

参考…『政策提言書』 25頁(5)抜粋

(5) 戦闘における「殉職者」の追悼について (抜粋)

——新法制の中で、法的に任務が具体化されて従来より積極的な対応が求められていることは、周知の事実です。この機会に、これまで正面から議論されることの無かった「戦闘で殉職した隊員」すなわち「殉職者」の追悼のあり方を考えることは、防衛省・自衛隊にとどまらず国民的な問題であることを強く訴えたいとおもいます——。